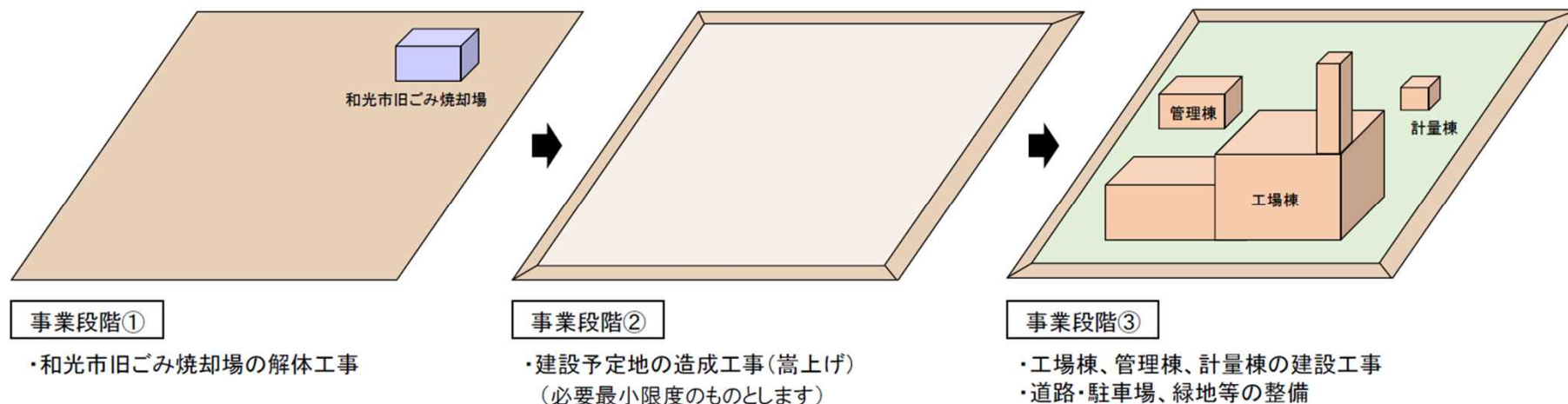


■事業実施手順(p.110)



■工事中の各種対策(p.111~113)

- ✓ 和光市旧ごみ焼却場の解体工事にあたっては、ダイオキシン類や石綿(アスベスト)等の関係法令を順守して適切に実施します。
- ✓ 工事中の環境保全対策は、騒音・振動、粉じん・周辺道路の汚れ対策、排水・建設廃棄物の処理、地球温暖化対策等に配慮して実施します。
- ✓ 安全対策としては、工事車両等の交通面、現場管理(整理整頓、火災・盗難防止等)等に配慮して実施します。
- ✓ 各種対策や工事進捗状況は、地域住民の方に継続的に公表していくものとします。

■運営方法・運営期間(p.114)

- ✓ PFI等導入可能性調査の結果を踏まえ、以下の理由により事業方式を「**DBO方式**」(※)とします。

※ Design(設計)–Build(建設)–Operate(運営)： 公共の資金調達により、施設の設計、建設、運営等を民間事業者に一括して委託する方式

- ・ 公共負担額が公設公営方式よりも低く、最もVFMがあり(4.6%)、**経済性に優れた事業方式**である。
 - ・ 定性的評価において「競争性の確保」「リスク分担」「財政支出の見通し」等、公設公営方式より優れている点が多い。
 - ・ 市場調査において、回答のあった5社全てがDBO方式を希望しており、**競争性が期待**できる。
- ✓ 運営期間については、本施設の稼働から**20年間**とします。
(**長寿命化**を念頭においた維持管理を行い、20年経過後の施設利用についても想定します。)
(大規模な基幹改良工事は本事業に含まないものとします。)

■運営事業の業務範囲(p.114、115)

- ✓ 運転管理業務、維持管理業務、環境管理業務、有効利用等業務、情報管理業務、防災管理業務、その他関連業務を一括して行います。
- ✓ **焼却残渣の運搬及び処理・資源化**については、運営事業の範囲とせず、組合が責任をもって行います。
- ✓ **資源物及び処理困難物等の運搬及び資源化**については、運営事業の範囲とせず、組合が責任をもって行います。
- ✓ 要求水準の確実な履行を目的として、運営期間にわたりモニタリングを実施します。

12章 事業スケジュール (p.117~118)



■施設整備スケジュール(p.117)

- ✓ ごみ広域処理施設整備工事は、令和6(2024)年度から令和9(2027)年度までの**4か年**を想定しています。
- ✓ 上記の期間には、和光市旧ごみ焼却場等の解体、敷地造成、広域処理施設の設計及び建設工事の期間を含みます。
- ✓ 建設用地内にある和光市旧ごみ焼却場の用途廃止時期に合わせて、都市計画変更の手続きを行います。

	令和 3年度 (2021)	令和 4年度 (2022)	令和 5年度 (2023)	令和 6年度 (2024)	令和 7年度 (2025)	令和 8年度 (2026)	令和 9年度 (2027)	令和 10年度 (2028)
循環型社会形成推進地域計画								
施設整備基本計画								
PFI等導入可能性調査								
和光市旧ごみ焼却場解体基本設計								
土壌汚染状況調査								
測量・地質調査								
生活環境影響調査								
事業者選定								
ごみ広域処理施設整備工事								(稼働開始)
都市計画変更手続き								

■概算事業費・財源計画(p.119、121)

- ✓ 概算事業費(施設整備費)は、令和3年11月から令和4年1月にかけて実施した「**メーカーヒアリング・市場調査**」によって得られた回答をもって整理しています。
- ✓ 概算事業費は、今後の社会情勢や経済情勢の変化、施設内容や運営の詳細仕様等によって変化することが予想されるため、事業者選定段階でより詳細な条件を提示したうえで見積等調査を行い、引き続き事業費については精査してまいります。
- ✓ 本事業は、環境省の「**循環型社会形成推進交付金**」及び「**起債(一般廃棄物処理事業債)**」を活用し、適切な財政措置を講じていくものとします。

(DBO方式・税別)

	概算事業費	備 考		
エネルギー回収型廃棄物処理施設	約206億円	和光市旧ごみ焼却場解体工事を含む		
マテリアルリサイクル推進施設	約33億円			
計	約239億円	財源内訳	交付金	約60億円
			起 債	約160億円
			一般財源	約19億円

○ 今後の予定



■生活環境影響調査に係る縦覧手続

- ✓ 令和3年6月から着手していた生活環境影響調査の結果が取りまとめられましたので、下記のとおり縦覧手続を行っています。
(本調査は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、実施させていただいているものです。)

<縦覧期間> 令和4年11月1日(火)～令和4年11月30日(水)【告示の日から1月間】

午前8時30分～午後5時15分(土曜日、日曜日、国民の祝日は除く)

<縦覧場所> 朝霞和光資源循環組合、朝霞市環境推進課、和光市環境課、戸田市環境課、板橋区環境政策課

<意見書の提出について>

- ・ 提出期限 令和4年12月14日(水)必着【縦覧期間満了の日の翌日から起算して2週間を経過する日まで】
- ・ 提出先 朝霞和光資源循環組合
- ・ 提出方法 直接持参、ファックス、メール、郵送


■事業者選定(R4年度～R5年度)

- ✓ 施設整備基本計画、和光市旧ごみ焼却場解体基本設計及び各種調査結果を踏まえて、ごみ広域処理施設の整備・運営事業者の選定に向けた準備を進めてまいります。(事業者選定委員会にて検討)



○ おわりに



- 今後も引き続き朝霞和光資源循環組合ホームページにて情報発信を行っていきます。
 - ・ 朝霞和光資源循環組合ホームページURL 
<https://www.asawa-junkankumiai.jp/>
 - ・ ごみ広域処理施設建設検討委員会の審議過程や、市民説明会の内容、パブリック・コメントでいただいたご意見の他、ごみ広域処理施設建設事業に関する情報について、定期的に更新してまいります。

朝霞和光資源循環組合 施設課
(和光市役所内5階)
連絡先 048-424-2253

令和4年11月4日(金)作成